

Honda のお仕事用サブスク 貸渡約款（2023年12月4日より効力発生）

変更前	変更後												
第2条（予約） <p>3. 予約をしたお客様は、本条第1項に定める予約の際に通知した借受開始日時までに、本約款第5条に従って貸渡車両の貸渡契約（以下、「貸渡契約」といいます。）手続を実施してください。本約款第5条に基づく貸渡契約の締結時点をもって、お客様は当該貸渡契約における借受人となります。</p>	第2条（予約） <p>3. 予約をしたお客様は、予約の成立後7日以内に、当社の指定する配送事業者との間で貸渡車両の配送日を調整し、確定してください。</p>												
第3条（予約の変更・取り消し） <p>3. お客様の都合により、予約が取り消された場合、当社は以下のキャンセル料金を申し受けます。ただし、貸渡開始日時における悪天候等の事情を考慮し、当社の判断により、キャンセル料金を請求しないことがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンセル申込日時</th> <th>キャンセル料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両貸渡可能日の確定前</td> <td>初回借受期間にかかる貸渡料金全額返金</td> </tr> <tr> <td>車両貸渡可能日の確定後</td> <td>初回借受期間にかかる貸渡料金返金なし</td> </tr> </tbody> </table>	キャンセル申込日時	キャンセル料金	車両貸渡可能日の確定前	初回借受期間にかかる貸渡料金全額返金	車両貸渡可能日の確定後	初回借受期間にかかる貸渡料金返金なし	第3条（予約の変更・取り消し） <p>3. お客様の都合により、予約が取り消された場合、当社は以下のキャンセル料金を申し受けます。ただし、配送日における悪天候等の事情を考慮し、当社の判断により、キャンセル料金を請求しないことがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンセル申込日時</th> <th>キャンセル料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配送日確定前</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>配送日確定後</td> <td>初回借受期間にかかる貸渡料金相当額</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当社は、当社の都合によりお客様の予約を取り消すことがあります。この場合、当社はお客様に対し、前項の規定に従い計算したキャンセル料金相当額をお客様に支払います。</p> <p>5. お客様が、配送日に借受場所に現れなかったこと、その他の理由により、配送日において本約款第5条に定める貸渡契約の締結に至らなかった場合は、お客様は、当社に対し、再配達の日程について調整の連絡を行うものとします。その場合、当社は、</p>	キャンセル申込日時	キャンセル料金	配送日確定前	なし	配送日確定後	初回借受期間にかかる貸渡料金相当額
キャンセル申込日時	キャンセル料金												
車両貸渡可能日の確定前	初回借受期間にかかる貸渡料金全額返金												
車両貸渡可能日の確定後	初回借受期間にかかる貸渡料金返金なし												
キャンセル申込日時	キャンセル料金												
配送日確定前	なし												
配送日確定後	初回借受期間にかかる貸渡料金相当額												

<p>に対し、再配達の日程について調整の連絡を行うものとします。ただし、当社は、再配達に要する費用を、お客様に対して実費で請求するものとし、お客様はこれを支払うものとします。</p> <p>6. お客様は、予約が取り消されたこと、及び貸渡契約が締結されなかったことについて、本条及び次条に定める場合を除き、いかなる損害の賠償、その他の補償を求めるることはできません。</p>	<p>再配送に要する費用として10,000円を、お客様に対して請求するものとし、お客様はこれを支払うものとします。</p> <p>6. お客様の都合により、配送日の前日以降に配送日が変更された場合、当社は、配送日の変更に要する費用として10,00円をお客様に対して請求するものとし、お客様はこれを支払うものとします。</p> <p>7. お客様は、予約が取り消されたこと、及び貸渡契約が締結されなかったことについて、本条及び次条に定める場合を除き、いかなる損害の賠償、その他の補償も求めるることはできません。</p>
<p>第9条（点検整備等）</p> <p>1. 借受人に貸し渡す貸渡車両について、当社は、本約款第5条第1項に定める貸渡しの時までに、道路運送車両法第47条の2（日常点検整備）及び第48条（定期点検整備）に準じた点検を行うとともに、必要な整備を行います。</p> <p>2. 貸渡契約の締結にあたっては、借受人は、当社が提示する点検表に基づき、貸渡車両の車体外観及び付属品の検査を行い、貸渡車両に整備不良がないこと等を確認するとともに、貸渡車両が借受条件を満たしていることを確認しなければならず、当社は、借受人の当該確認の不備による責任を負いません。</p> <p>3. 借受人は、貸渡契約期間中の貸渡車両について、道路運送車両法に基づく点検整備等のほか、当社が実施する点検整備案内に基づき、貸渡車両の通常の使用により生じる磨耗、損壊又は故障に対する点検整備及び修理を、当社指定の点検整備店において実施するものとします。本項の点検整備</p>	<p>第9条（点検整備等）</p> <p>1. 借受人に貸し渡す貸渡車両について、当社は、本約款第5条第1項に定める貸渡しの時までに、道路運送車両法第47条の2（日常点検整備）及び第48条（定期点検整備）に準じた点検を行うとともに、必要な整備を行います。</p> <p>2. 貸渡契約の締結にあたっては、借受人は、当社が提示する点検表に基づき、貸渡車両の車体外観及び付属品の検査を行い、貸渡車両に整備不良がないこと等を確認するとともに、貸渡車両が借受条件を満たしていることを確認しなければならず、当社は、借受人の当該確認の不備による責任を負いません。</p> <p>3. 借受人は、貸渡契約期間中の貸渡車両について、道路運送車両法に基づく点検整備等のほか、当社が実施する点検整備案内に基づき、貸渡車両の通常の使用により生じる磨耗、損壊又は故障に対する点検整備及び修理を、当社指定の点検整備店において実施するものとします。本項の点検整備</p>

<p>及び修理に基づき発生した費用のうち、貸渡車両の通常の使用により生じる磨耗、損壊又は故障に対する整備及び修理にかかる費用は当社が負担するものとし、それ以外の費用については、借受人が負担するものとします。</p> <p>4．前項に定める貸渡契約期間中の点検整備及び修理において、当社指定外の点検整備店への持ち込みが行われた場合、または借受人自身が整備等を行った場合には、当該整備及び修理に要した費用について、借受人がこれを負担するものとします。</p>	<p>及び修理に基づき発生した費用のうち、貸渡車両の通常の使用により生じる磨耗、損壊又は故障に対する整備及び修理にかかる費用は当社が負担するものとし、それ以外の費用については、借受人が負担するものとします。</p> <p>4．前項に定める貸渡契約期間中の点検整備及び修理において、当社の実施する点検整備案内に基づかず整備等を行った場合、当社指定外の点検整備店への持ち込みが行われた場合、または借受人自身が整備等を行った場合には、当該整備及び修理に要した費用について、借受人がこれを負担するものとします。</p>
<p>第11条（禁止行為）</p> <p>借受人は、借受期間中に次の行為をしてはいけません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 貸渡車両を自動車運送事業又はこれに類する目的に使用すること。 (2) 貸渡車両を借受人以外の者に運転させること。 (3) 貸渡車両を転貸し、第三者に使用させ、又は担保の用に供する等、当社の権利を侵害することとなる一切の行為をすること。 (4) 貸渡車両の標識を偽造若しくは変造し、又は貸渡車両を改造若しくは改装する等その現状を変更すること。 (5) 当社の承諾を受けることなく、貸渡車両を各種テストや競技（サーキット走行、当社が競技に該当すると判断するものを含む。）若しくは未舗装道路での走行に使用し、又は他車の牽引、若しくは後押しに使用すること。 (6) 法令、約款等、取扱説明書、その他当 	<p>第11条（禁止行為）</p> <p>借受人は、借受期間中に次の行為をしてはいけません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 貸渡車両を自動車運送事業又はこれに類する目的に使用すること。 (2) 貸渡車両を借受人以外の者に運転させること。 (3) 貸渡車両を転貸し、第三者に使用させ、又は担保の用に供する等、当社の権利を侵害することとなる一切の行為をすること。 (4) 貸渡車両の標識を偽造若しくは変造し、又は貸渡車両を改造若しくは改装する等その現状を変更すること。 (5) 当社の承諾を受けることなく、貸渡車両を各種テストや競技（サーキット走行、当社が競技に該当すると判断するものを含む。）若しくは未舗装道路での走行に使用し、又は他車の牽引、若しくは後押しに使用すること。 (6) 緊急時を除き貸渡車両の点検整備及

<p>社が提示する使用方法又は公序良俗に違反して貸渡車両を使用すること。</p> <p>(7) 当社の承諾を受けることなく貸渡車両について損害保険に加入すること。</p> <p>(8) 貸渡車両を日本国外に持ち出すこと。</p> <p>(9) その他借受条件又は貸渡条件に違反する行為をすること。</p>	<p>び修理を、当社指定の店以外の点検整備店において実施すること。</p> <p>(7) 法令、約款等、取扱説明書、その他当社が提示する使用方法又は公序良俗に違反して貸渡車両を使用すること。</p> <p>(8) 当社の承諾を受けることなく貸渡車両について損害保険に加入すること。</p> <p>(9) 貸渡車両を日本国外に持ち出すこと。</p> <p>(10) その他借受条件又は貸渡条件に違反する行為をすること。</p>
	<p>第13条の2 返却手続き</p> <p>1. 貸渡車両の返却を希望する借受人は、当サイト等を通じ、又はその他当社が定める方法により、返却を希望する返却場所を通知して更新停止申請をしてください。</p> <p>2. 当社は、借受人より前項の定めに従い更新停止申請を受けたときは、借受人の利用状況等に照らし可能な範囲で借受人の更新停止申請に応じるか否かを判断し、借受人に連絡するものとします。更新停止は、当社より承諾を連絡した時点で成立するものとします。</p> <p>3. 更新停止申請をした借受人は、更新停止の成立後7日以内に、当社の指定する配達事業者との間で貸渡車両の返却日を調整し、確定してください。</p> <p>第13条の3（返却の変更・取り消し）</p> <p>1. 借受人は、当サイト等を通じ、又はその他当社が定める方法により通知したうえで、更新停止成立前の更新停止申請を取り消すことができます。</p> <p>2. 借受人は、更新停止の成立後、更新停止申請を取り消そうとするときは、その旨を当サイト等を通じ、又はその他当社が定め</p>

	<p>る方法により通知したうえで、当社の承諾を得なければなりません。</p> <p>3．借受人の都合により、更新停止申請が取り消された場合、当社は以下のキャンセル料金を申し受けます。ただし、返却日における悪天候等の事情を考慮し、当社の判断により、キャンセル料金を請求しないことがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンセル申込日時</th><th>キャンセル料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>返却日確定前</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>返却日確定後</td><td>10,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>4．借受人が、返却日に返却場所に現れなかったこと、その他の理由により、返却日に貸渡車両の返却に至らなかった場合は、借受人は、当社に対し、再集荷の日程について調整の連絡を行うものとします。その場合、当社は、再集荷に要する費用として10,000円を、借受人に対して請求するものとし、借受人はこれを支払うものとします。</p> <p>5．借受人の都合により、返却日の前日以降に返却日時が変更された場合、当社は、集荷日の変更に要する費用として10,000円を借受人に対して請求するものとし、借受人はこれを支払うものとします。</p>	キャンセル申込日時	キャンセル料金	返却日確定前	なし	返却日確定後	10,000円
キャンセル申込日時	キャンセル料金						
返却日確定前	なし						
返却日確定後	10,000円						
第26条（個人情報）	第26条（個人情報）						

<p>情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、この範囲を超えて個人情報を利用することはありません。</p> <p>(1) 貸渡契約締結時に必要な手続きを実施するため。</p> <p>(2) 貸渡契約の締結にあたり、借受人の本人確認、及び審査を行うため。</p> <p>(3) 当社、当社の親会社や関連会社、及び本条第3項に規定する共同利用者（以下、「当社等」といいます。）において取り扱う商品、サービス等に関する営業上のご案内を行うため。</p> <p>(4) 当社等において取り扱う商品、サービスの企画、開発、品質向上、改善あるいはお客様満足度向上策等の検討とそのために行うアンケート調査を実施するため。</p> <p>(5) 個人情報を統計的に集計、分析し、個人を識別、特定できない形態に加工した統計データを作成するため。</p> <p>(6) 前各号の他、約款等に基づくサービスを提供するため。</p> <p>2. 当社は、前項に定めている目的以外で借受人の個人情報を取得する場合は、予めその利用目的を明示して行います。</p> <p>3. 当社は、取得した個人情報を、下記のとおり共同利用する場合があります。</p> <p>(1) 共同利用の目的 本条第1項に同じ</p> <p>(2) 共同利用する個人情報の項目 氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスその他の連絡先、運転免許証情報、車両ナンバー等の貸渡車両の借受条件に関する情報その他利用目的を達するために必要な項目</p> <p>(3) 共同利用者の範囲 ホンダモビリティソリューションズ株式会</p>	<p>情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、この範囲を超えて個人情報を利用することはありません。</p> <p>(1) 貸渡契約締結時に必要な手続きを実施するため。</p> <p>(2) 貸渡契約の締結にあたり、借受人の本人確認、及び審査を行うため。</p> <p>(3) 当社、当社の親会社や関連会社、及び本条第3項に規定する共同利用者（以下、「当社等」といいます。）において取り扱う商品、サービス等に関する営業上のご案内を行うため。</p> <p>(4) 当社等において取り扱う商品、サービスの企画、開発、品質向上、改善あるいはお客様満足度向上策等の検討とそのために行うアンケート調査を実施するため。</p> <p>(5) 個人情報を統計的に集計、分析し、個人を識別、特定できない形態に加工した統計データを作成するため。</p> <p>(6) 自動車事故又は車両トラブル発生時等の場合の車両管理および損害保険対応のため。</p> <p>(7) 前各号の他、約款等に基づくサービスを提供するため。</p> <p>2. 当社は、前項に定めている目的以外で借受人の個人情報を取得する場合は、予めその利用目的を明示して行います。</p> <p>3. 当社は、取得した個人情報を、下記のとおり共同利用する場合があります。</p> <p>(1) 共同利用の目的 本条第1項に同じ</p> <p>(2) 共同利用する個人情報の項目 氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスその他の連絡先、運転免許証情報、車両ナンバー等の貸渡車両の借受条件に関する情報その他利用目的を達するために必要な項目</p>
---	--

<p>社 お よ び Honda グ ル ー プ 各 社 (https://www.honda.co.jp/group/)</p> <p>(4) 共同利用の管理責任者 ☎ 107-6327 東京都港区赤坂 5-3-1 赤坂 Biz タワー27F ホンダモビリティソリューションズ株式会社 代表取締役社長 高見 聰</p> <p>4. 当社は、本条に定める場合、及び個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、個人情報を提供した借受人の同意を得ることなく当該個人情報を第三者に提供することはございません。</p> <p>5. 前項にかかわらず、当社は、個人情報の取り扱いに関する業務を委託するために、本条に定める利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供することができます。この場合においても、当社は、業務委託先に対して提供した個人情報の適正な取り扱いを求めるとともに、適切な管理をします。</p> <p>6. 当社は、借受人から取得した個人情報につき、当社プライバシーポリシー (https://www.honda.co.jp/privacy/hms/) に沿ってこれを管理致します。当社の個人情報の管理に関する事項や、個人情報の開示・訂正・追加・削除、利用停止・消去等、またはお問い合わせ窓口等、個人情報保護法上の公表事項については当社プライバシーポリシーをご参照ください。</p>	<p>要な項目</p> <p>(3) 共同利用者の範囲 ホンダモビリティソリューションズ株式会社、Honda グ ル ー プ 各 社 (https://www.honda.co.jp/group/) 及び東京海上日動火災保険株式会社</p> <p>(4) 共同利用の管理責任者 ☎ 107-6327 東京都港区赤坂 5-3-1 赤坂 Biz タワー27F ホンダモビリティソリューションズ株式会社 代表取締役社長 高見 聰</p> <p>4. 当社は、本条に定める場合、及び個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、個人情報を提供した借受人の同意を得ることなく当該個人情報を第三者に提供することはございません。</p> <p>5. 前項にかかわらず、当社は、個人情報の取り扱いに関する業務を委託するために、本条に定める利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供することができます。この場合においても、当社は、業務委託先に対して提供した個人情報の適正な取り扱いを求めるとともに、適切な管理をします。</p> <p>6. 当社は、借受人から取得した個人情報につき、当社プライバシーポリシー (https://www.honda.co.jp/privacy/hms/) に沿ってこれを管理致します。当社の個人情報の管理に関する事項や、個人情報の開示・訂正・追加・削除、利用停止・消去等、またはお問い合わせ窓口等、個人情報保護法上の公表事項については当社プライバシーポリシーをご参照ください。</p>
--	---